

平成 29 年 10 月 6 日

保護者様

大阪市立八阪中学校

校長 立石 健治

11 月分「選択制デリバリー給食」について

仲秋の候、皆様方には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は、本校の教育活動にご理解ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、本校では「選択制デリバリー給食」がおこなわれていますが、その 11 月分の新規申込み・停止について、以下のことをご連絡いたします。

- 11 月分の申込みは、10 月 13 日（金）を校内の締め切りとして、「新規申込み」（今まで喫食していなかったが 11 月から喫食したい）・「停止」（10 月は喫食していたが 11 月から給食をやめて持参弁当に変えたい）を集約したいと思います。
- 現在、喫食されているご家庭については、停止の申し出がない限り、申込み状態が継続されます。
- きりとり線より下の用紙で「新規申込み」・「停止」を集約したいと思います。お子様を通じ、担任までご提出ください。校内締め切り以降は対応が難しくなりますのでご注意ください。
- 学校でのシステム入力のミスを防ぐため、「新規申込み」・「停止」の受付確認を書面でお渡ししています。用紙提出の翌日に受付確認がお手元に届かない場合、あるいは、受付確認の内容に誤りがある場合、教頭までご一報ください。（入力ミスを防ぐため、必ず、ご連絡ください。）
- アレルギー対応につきましては、「特定の日のみ給食を停止する」「特定の日のみ副食を停止する」等の対応が可能ですので、個別に教頭もしくは養護教諭にご相談ください。
- 学校といたしましては、少しでもスムーズに「選択制デリバリー給食」を運用していくために、できるかぎりこの「用紙提出方式」で申込み状況を集約したいと考えていますが、6 月より、保護者がご自身で携帯電話・パソコン等で中学校給食システムにアクセスし、ユーザー ID とパスワードを入力して「マイページ」から「新規申込み」・「停止」をおこなう方法が始まりました。希望される方は、教頭までご連絡ください。ユーザー ID とパスワードをお知らせいたします。

----- き り と り -----

11 月分の給食について

●新規申込みを希望します。（ ）

※ 10 月に喫食されている場合、停止の申し出がなければ、自動継続いたします。

●現在、喫食している給食の停止を希望します。（ ）

10 月 13 日（金）校内締め切りです

年 組 番 生徒氏名 印